

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

天草市本庁舎建設設計業務委託特記仕様書（案）

天草市本庁舎建設設計業務委託特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）は、天草市が発注する本庁舎建設工事に係る基本設計・実施設計（建築（意匠及び構造）、電気設備、機械設備、外構等の設計、積算及び構造計算等をいう。）の業務（以下「設計業務」という。）委託に適用する。

1 業務概要

(1) 業務名称 天草市本庁舎建設設計業務

(2) 計画施設概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。

- ア 施設名称 天草市本庁舎
- イ 敷地の場所 天草市東浜町 8 番 1 号
- ウ 施設用途 庁舎

(3) 設計と条件

ア 敷地の条件

- a 敷地面積 11,193 m²
- b 用途地域 近隣商業地域
- c 建ぺい率 建ぺい率 80% 容積率 300%
及び容積率
- d 周辺道路 国道（西側幅員 18.0m うち敷地側歩道有 3.0m）
市道（北側幅員 5.0m、南側幅員 6.0m、東側幅員 6.0m）

イ 施設の条件

- a 延床面積 新庁舎 概ね 11,000～12,000 m²
駐車場（来客用）130 台程度、（公用車用）100 台程度
駐輪場 140 台程度
- b 主要構造 鉄筋コンクリート造・5 階建て程度
- c 耐震性

・耐震安全性の分類

- 構造体の大地震に対する耐震安全性の目標 I 類
- 建築非構造部材の大地震に対する耐震安全性の目標 A 類
- 建築設備の大地震に対する耐震安全性の目標 甲類

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

ウ 建設の条件

- a 全体工事費（外構含む） 4, 200, 000千円（税込）を上限とする。
- b 基本設計履行期限（平成28年3月）
実施設計履行期限（平成28年12月）
- c 建設工期（予定） 平成29年度から平成31年度まで

エ 設計の条件

- a 天草市本庁舎建設基本計画（平成27年2月修正）の基本理念・基本方針に沿って設計業務を進めること。
- b 受注者は、当該設計業務の遂行にあたり、工事施工に関わる工法選定を行う上で、汎用的な工法を含めて工法検討を行うこと。
施工業者が限定されるような特許取得工法等は原則活用しないこと。
- c 受注者は、当該設計業務の遂行にあたり、資材選定を行う上で、市内及び県内で産出、生産又は製造されたもの（「天草市産資材」及び「県産資材」）の優先使用について配慮・検討しなければならない。
天草市産資材などを使用した地産地消による地域の特性を活かした設計に努めること。
- d 受注者は、設計時において、図面等に製品を特定するような仕様等を原則記載しないものとする。やむを得ず記載する必要がある場合は、「参考図、同等品以上の製品を使用」等と併記しなければならない。
市内在住の施工技術者にも工事に参画する機会が公平に与えられるよう、工事発注の形態を視野に入れた設計上の工夫をすること。

〔天草市ホームページ契約検査課からのお知らせ「地元産材優先使用及び汎用性を考慮した工法検討について」参照〕

オ その他の条件

- a 市民の意見を聞くために必要な資料の作成及び意見の取りまとめや、設計に関する各種打合せ記録を作成すること。また、補助金申請、起債申請等に必要な資料の作成を行うこと。
- b ライフサイクルコストの縮減を考慮した設計を行うこと。

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

2 業務仕様

- ・本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（平成 20 年 3 月 31 日国営整第 176 号）による。
- ・本仕様書に記載された特記事項については「○」印が付いたものを適用し、「○」印が付かない場合は、「※」印を適用する。「○」印と「※」印が付いた場合は共に適用する。

(1) 設計業務の種類

ア 基本設計

- 建築（総合）基本設計に関する業務
- 建築（構造）基本設計に関する業務
- 電気設備基本設計に関する業務
- 機械設備基本設計に関する業務

イ 実施設計

- 建築（総合）実施設計に関する業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 建築（構造）実施設計に関する業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 電気設備実施設計に関する業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 機械設備（昇降機含む）実施設計に関する業務（設計意図の伝達業務を除く）

(2) 設計業務の内容及び範囲

設計業務は、一般業務及び追加業務とする。なお、設計に関する対象業務については次の業務内容とする。

（〔 〕の数字は、平成 21 年度国土交通省告示第 15 号の業務内容の項目番号と整合した数字）

ア 一般業務の内容及び範囲

a 基本設計

- 〔1〕設計条件の整理
- 〔1－ i 〕条件の整理
- 〔1－ ii 〕設計条件の変更の場合の協議
- 〔2〕法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
- 〔2－ i 〕法令上の諸条件の調査
- 〔2－ ii 〕計画通知申請に係る関係機関との打合せ
- 〔3〕上下水道、ガス、電力、通信等供給状況の調査及び関係機関との打合せ
- 〔4〕基本設計方針の策定
- 〔4－ i 〕総合検討
- 〔4－ ii 〕基本設計方針の策定及び建築主への説明
- 〔5〕基本設計図の作成
- 〔6〕概算工事費の検討
- 〔7〕基本設計内容の建築主への説明

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

b 実施設計

- [1]要求の確認
- [1－ i]建築主等への要求の確認
- [1－ ii]設計条件の変更等の場合の協議
- [2]法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
- [2－ i]法令上の諸条件の調査
- [2－ ii]計画通知申請に係る関係機関との打合せ
- [3]実施設計方針の策定
- [3－ i]総合検討
- [3－ ii]実施設計のための基本事項の確定
- [3－ iii]実施設計方針の策定及び建築主への説明
- [4]実施設計書の策定
- [4－ i]実施設計図書の作成
- [4－ ii]計画通知申請図書の作成
- [5]概算工事費の検討
- [6]実施設計内容の建築主への説明

イ 追加業務の内容及び範囲

○積算業務

建築、電気、機械積算

（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成）

- 透視図作成（基本設計・実施設計）
- 模型作成（実施設計）
- 計画通知申請手続き業務（手数料の納付は含まない）
- 関係法令等に基づく各種申請手続き業務
- 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- リサイクル計画書の作成
- 概略工事工程表の作成
- 住民説明等に必要な資料の作成（法令等に基づくものを除く。）
- 総合的な環境保全性に関する検討・評価資料の作成
- 建築物総合環境性能評価システムによる評価に係る業務
- 電波障害調査業務
- 建築物構造性能評価（免震構造等）及び免震構造計算適合判定（大臣認定）の申請に係る資料作成及び申請手続業務
- ※免震構造を適用した場合
- 外構設計業務（土木工事積算基準による）
- サイン設計業務
- ユニバーサルデザインの採用

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

- 保全計画年表の作成（建物・設備等の維持及び更新に係る計画）
- 各種専門部会等資料の作成（庁舎づくりプロジェクト会議及び各検討部会）
- 各種補助申請資料の作成
- ワークショップの開催
（対象は市民、議会、職員とし、開催方法については別途協議する。）
- その他本設計業務に必要な業務については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。

（3）業務の実施

ア 一般事項

- a 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- b 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d 監督職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに監督職員に提出する。

イ 適用基準等

本業務には、天草市、熊本県及び国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお、設計年度と施行年度が異なる場合、最新版を採用することとする。

- a 共通（番号等）
 - 官庁施設の基本的性能基準
 - 官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領
 - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
 - ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準
 - 官庁施設の環境保全性に関する基準
 - ・官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準
 - 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
 - やさしいまちづくり条例（熊本県）
 - 省エネルギー建築設計指針
 - 天草市電子納品運用ガイドライン（案）
 - 建築設計業務等電子納品要領
 - 建築CAD図面作成要領（案）
 - 公共建築工事積算基準
 - 公共建築工事共通費積算基準
 - 公共建築工事標準単価積算基準
 - ・建築物解体工事共通仕様書
 - 建築工事における建築副産物管理マニュアル

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

- 天草市景観条例
- 熊本県環境基本条例
- 建設副産物適正処理推進要綱
- 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
- 熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針
- 熊本県公共施設整備ガイドライン
- ユニバーサルデザイン建築ガイドライン（熊本県）
- 天草市建築基準条例
- 天草市建築基準法施行細則

b 建築

- 建築工事設計図書作成基準
- 敷地調査共通仕様書
- 公共建築工事標準仕様書
 - ・公共建築改修工事標準仕様書
- 木造建築工事標準仕様書
- 建築設計基準
- 建築構造設計基準
- 建築工事標準詳細図
- 擁壁設計標準図
- 構内舗装・排水設計基準

c 建築積算

- 公共建築数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
- 営繕工事積算チェックリスト（建築工事編）

d 設備

- 建築設備計画基準
- 建築設備設計基準
- 建築設備工事設計図書作成基準
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
 - ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
 - ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

- 排水再利用・雨水利用システム計画基準
- 建築設備耐震設計・施工指針
- 建築設備設計計算書作成の手引き
- ・食品ゴミ処理設備設計計画指針

e 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）
- 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）

ウ 提出書類

提出書類については、別表1に掲げるものとし、下記事項に留意し、遅滞なく提出すること。

- ①受注者は、設計を行う施設等の用途、規模及び建設費等を十分に検討のうえ、「業務着手届」及び「業務工程表」を発注者に提出し、設計を工程どおり完了させること。
- ②受注者は業務の一部を第三者に委託する場合は、約款第12条第2項に基づき、「再委託承諾願」に「設計者経歴書」及び「契約書の写し」を添えて発注者に提出し承諾を受けること。
- ③前各号に掲げる事項に変更が生じた場合には、速やかに発注者に報告し、承諾を受けるものとする。なお、選定時に示した担当者については、原則として変更することはできないものとする。
- ④業務が終了したときは、約款第31条の規定に基づき、業務完了通知（報告）書を提出し、発注者の検査を受け合格後、成果物引渡し申出書とともに成果物を引き渡すものとする。
- ⑤受注者は、公共建築設計者情報システム（PUBDIS）に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、登録内容について、調査職員の承諾を受ける。また、業務完了検査時には、登録されることを証明する資料として、「業務カルテ仮登録（調査職員の押印済み）」を検査職員に提出し確認を受け、業務完了後に速やかに登録を行う。

エ 業務工程表

業務工程表には監督員との打合せ日、基本設計及び実施設計図書の提出時期等を記載すること。

オ 業務計画書

プロポーザル方式による手続きを経て業務を受注しているため、業務計画書の提出は省略

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

するものとする。

ただし、受注者は、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行すること。

カ 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属するものを配置しなければならない。

- ・建築士法（昭和25年法律第202号。以下同じ）第2条第2項に規定する一級建築士

キ 貸与資料等

(a) 既存設計図書等

- 既存建築物設計図書一式
- ・既存工作物設計図書一式

(b) 既存資料

- 既存敷地調査資料（庁舎敷地等測量業務委託報告書）
- 既存敷地調査資料（庁舎敷地地質調査業務委託報告書）

(c) 資料の貸与場所及び返却

- 貸与場所（ 総務部庁舎建設推進室 ） 貸与時期（ 平成27年 8月 ）
- 返却場所（ 総務部庁舎建設推進室 ） 返却時期（ 平成28年12月 ）

ク 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- (a)業務着手時
- (b)監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- (c)その他（ ）

ケ その他、業務の履行に係る条件等

(a)指定部分の範囲（ ）

- ・指定部分の履行期限

(b)成果物の提出場所 天草市総務部庁舎建設推進室

(c)成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することができる。

(d)写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- ① 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

②次に掲げる行為をしてはならない。（ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。）

- 1) 写真を公開すること。
- 2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

(e)設計条件・設計図書に関する軽微な変更については、約款の規定にかかわらず、業務委託料及び履行期限の変更は無いものとする。

別表1 提出書類

	書類名	部数	様式	根拠規定等
着手時				
1	業務着手届	1	天草市様式を使用	仕様書
2	管理技術者通知書	1	〃	約款第 15 条
2-1	管理技術者経歴書	1	〃	仕様書
3	業務工程表	1	〃	約款第 3 条
4	再委託（変更）承諾願	1	〃	仕様書
5	再委託（変更）承諾願（補助業務）	1		仕様書
6	電子納品事前協議シート	1	協議シート	仕様書
7	重要事項説明書	1	任意様式	仕様書
8	建築士法第 24 条の 8 書面の交付	1		約款第 12 条
9	図面等借用書	1	借用書	約款第 12 条
	書類名	部数	様式	根拠規定等
必要時				
10	管理技術者変更通知書	1	天草市様式を使用	約款第 15 条
11	管理技術者経歴書	1	〃	仕様書
12	変更業務計画書	1	〃	仕様書
12-1	添付書類	1		仕様書
13	是正等の措置請求について	1		約款第 16 条
14	是正等の措置結果について	1		約款第 16 条
15	業務条件確認請求書	1		約款第 20 条
16	業務条件確認結果通知書	1		約款第 20 条
17	履行期間変更請求書	1		約款第 24・25 条
18	協議開始日の通知について	1		約款第 26・27・ 30 条
19	成果物の（全部・一部）使用承諾書	1		約款第 8 条
20	業務一部完了通知（確認請求）書	1	天草市様式を使用	約款第 37 条
21	解除通知書	1		約款第 42～47 条
22	報告、協議、請求、通知、申出、承諾等	1		約款第 2 条
23	打合せ記録簿	1	天草市様式を使用	仕様書

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

24	修補完了通知書	1		約款第 19・40 条
業務完了時				
25	業務完了通知（報告）書	1	天草市様式	約款第 31 条
26	電子媒体納品書 （電子納品とともに提出）	1	電子媒体納品書	
27	その他、市が指定するもの	1		
検査完了時				
28	成果物の引渡し申出書	1	天草市様式	約款第 31 条
29	請求書	1	天草市様式	約款第 32 条
30	契約補償金還付請求書 （契約補償金納付の場合）	1		
31	保証書に係る受領書 （銀行補償の場合）	1		

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

3 成果物

(1) 提出について

提出する成果物は、(2) 及び (3) に掲げるものとするが、適宜追加してもよい。提出部数及び製本形態については監督員との協議によること。電子納品については、電子納品特記仕様書に基づき作成し、2部提出すること。なお、実施設計に係る成果図書については、別途下記のとおり製本し提出することとする。

- ※工事原義用図面 (1) 部・・・工事ごとにA4版折込製本（綴じ穴2ヶ所）
- ※工事監理用図面 (1) 部・・・工事ごとに2つ折り製本
- ※入札公告用PDFデータ (1) 部・・・1ファイル4MB以内

(2) 基本設計に係る成果図書

「※」印及び「○」印のものとする。

基本設計方針・・・(1部)	
<ul style="list-style-type: none"> ○基本設計図決定説明書 <ul style="list-style-type: none"> ○設計、配置及びデザインのコンセプト並びに設計条件に関する検討書 ○各案の比較検討書 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本改修計画決定説明書 ・改修部位の特定 ・改修工法等の比較検討 ・
<ul style="list-style-type: none"> ○建物概要 ○仕様概要表 ○仕上概要表 ○配置計画 ○動線計画 ○意匠計画 ○景観計画 ○色彩計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令チェック ○防犯計画 ○防災計画 ○外構計画 ○植栽計画 ○雨水排水計画 ○施工計画等 ○保全計画年表
<ul style="list-style-type: none"> ○構造計画の技術資料 <ul style="list-style-type: none"> ○構造工法検討書 ○構造設計概要書 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ○電気設備計画の技術資料 <ul style="list-style-type: none"> ○電気設備設計概要書 ・設備方式選定検討書 ・防災計画書 ・概算ランニングコスト ・ライフサイクルCO₂
<ul style="list-style-type: none"> ○給排水設備計画の技術資料 <ul style="list-style-type: none"> ○給排水設備概要書 ・設備方式選定検討書 ・防災計画書 ・概算ランニングコスト ・ライフサイクルCO₂ 	<ul style="list-style-type: none"> ○空調換気設備の技術資料 <ul style="list-style-type: none"> ○空調換気設備概要書 ・設備方式選定検討書 ・防災計画書 ・概算ランニングコスト ・ライフサイクルCO₂

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

基本設計図書・・・（1部）	
<ul style="list-style-type: none"> ○建築（総合）基本設計図書 <ul style="list-style-type: none"> ○計画説明書 ○仕様概要書 ○仕上概要書 ○面積表及び求積図 ○敷地案内図 ○配置図 ○平面図（各階） ○断面図 ○立面図（各面） <ul style="list-style-type: none"> ・仮設計画概要図 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築（構造）基本設計図書 <ul style="list-style-type: none"> ○構造計画説明書 ○構造設計概要書 ・ ○電気設備基本設計図書 <ul style="list-style-type: none"> ○電気設備計画説明書 ○電気設備設計概要書 ・ ○機械設備基本設計図書 <ul style="list-style-type: none"> ○機械設備計画説明書 ○機械設備設計概要書 ・ ○外構その他基本設計図書 <ul style="list-style-type: none"> ○外構計画説明書 ・
工事費概算書	
※工事費概算書	
透視図及び模型	
<ul style="list-style-type: none"> ○透視図 <ul style="list-style-type: none"> ・模型（詳細は「別表3 透視図及び模型の作成概要」を参照） 	
打合せ記録簿	
※打合せ記録簿	
現地調査書	
○現況の一般事項及び現地写真（様式については任意）	
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ※面積比較表 ※コスト管理表 ○工程計画の概要 	

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性がります。

(3) 実施設計に係る成果図書

「※」印及び「○」印のものとする。

実施設計方針・・・(1部)	
○実施設計のための基本事項の確定について	
実施設計図書・・・(2部)	
図面 ※A 共通図面 ○B 1 建築（総合）設計図 ○B 2 建築（構造）設計図 ○C 電気設備設計図 ○D 機械設備設計図 ○E 屋外その他設計図 （詳細は「別表2 図面一覧」を参照）	計算書 ○構造計算書 ○設備構築物構造計算書 ○電圧降下計算書 ○容量計算書 ○照度計算書 ○給水流量計算書 ○排水流量計算書 ・浄化槽容量計算書 ○換気風量計算書 ○空調負荷計算書
透視図及び模型	
○透視図 ○模型（詳細は「別表3 透視図及び模型の作成概要」を参照）	
工事費概算書	
○内訳明細書（各工事単位ごと） ○工種別書式にて提出 ○部分別書式にて提出（Excelでの作成可） ○数量元拾い ○工事費集計表 ○見積書、単価根拠書類等 ○概算チェックシート ○概算根拠資料一式 ○工事計画工程表	
打合せ記録簿	
※打合せ記録簿	
各調査報告書	
・撤去・解体に伴う事前調査報告書（石綿等を含む） ・	
届出関係・・・(届出に必要な枚数)	
○計画通知書 ○省エネ法による届出書 ○建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）	

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性がります。

- リサイクル計画書
- 防災計画書
- 消防法等関係届出書
 - ・電波障害等届出書
- 施設使用条件書
- 建築物の利用に関する説明書
 - ・グリーン庁舎評価システム（GBES）
 - ・グリーン診断・改修計画システム（GBES-Re）
- 景観法による大規模行為の通知書

その他

- ※面積比較表
- ※コスト管理表
- 電波障害等調査報告書
- 採用製品カタログ（写し可）

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

別表2 図面一覧

共通		(縮尺)	
※A 共通図書			
※表紙			
※図面目録			
※工事概要			
※特記仕様			
※配置平面図、付近見取図			1/200~1/600
※面積表、面積計算書			
建築			
B 1 建築（総合）設計図	(縮尺)	B 2 建築（構造）設計図	(縮尺)
○内外仕上表		○仕様書	
○各階平面図	1/100~1/200	○構造基準図	
○屋根伏図	//	○構造伏図（各階）	1/100~1/200
○立面図	//	○軸組図	1/20~1/30
○断面図（2面以上）	//	○部材断面表	//
○矩計詳細図	1/20~1/30	○床版、階段及び基礎配筋図	1/20~1/50
○階段詳細図	//	○部材詳細図	
○平面詳細図	//	•	
○室内展開図	1/50		
○各部詳細図	1/1~1/200		
○床伏図	1/100~1/200		
○天井伏図	//		
○建具表	1/30~1/50		
○柱状図（地質調査）			
○色彩計画表			
○日影図			
•			

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

別表2 図面一覧（つづき）

設備			
C 電気設備設計図	(縮尺)	D 機械設備設計図	(縮尺)
○受変電設備機器配置図	1/20～1/30	○給排水衛生給湯各階平面図	1/100～1/200
○受変電設備機器系統図	〃	○給排水衛生給湯各階系統図	
○非常用電源機器図	1/100～1/200	○給排水衛生給湯各階詳細図	1/20～1/30
○電灯設備各階平面図	〃	○消火設備各階平面図	1/100～1/200
○電灯設備各階幹線平面図	1/20～1/30	○ガス設備各階平面図	〃
○電灯設備各階器具取付詳細図		○受水槽詳細図	1/20～1/50
○電灯設備系統図		○高架水槽詳細図	〃
○電灯設備系統分電盤図		・浄化槽詳細図	〃
○電灯設備系統器具取付表		○換気設備各階平面図	1/100～1/200
○電灯設備系統予備電源設備図	1/100～1/200	○換気設備各階系統図	
○動力配線設備平面図	〃	○換気設備各階詳細図	1/20～1/50
○動力配線設備系統図		○空調設備平面図	1/100～1/200
○動力配線設備制御盤図	1/100～1/200	○空調設備系統図	
○電話設備各階平面図	〃	○空調設備詳細図	1/20～1/50
○電話設備各階系統図		○各設備機器表	
○電話設備機器図		○エレベーター設備平面図	1/50～1/100
○交内情報通信設備 (TEL, TV, LAN) 平面図・系統図	1/100～1/200	○エレベーター機機械室詳細図	1/20～1/50
○発電設備図		○シャフト詳細図	1/20～1/50
○火災報知設備各階平面図	1/100～1/200	○ランニングコスト試算表	
○火災報知設備系統図		○UDチェックリスト	
○火災報知設備機器図			
○放送設備各階平面図	1/100～1/200		
○放送設備各階系統図			
○放送設備機器図			
○TV視聴設備各階平面図	1/100～1/200		
○TV視聴設備系統図			
○TV視聴設備機器図			
○避雷針配線及び取付図			
○ランニングコスト試算表			
屋外			(縮尺)
E 屋外関係設計図			
○外構平面図及び詳細図			
○造園植栽平面図及び詳細図			
○その他設備図			

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性あります。

別表3 透視図及び模型の作成概要

基本設計		
○透視図・・・(1部)		
外観図	A2版×(1)面	写真(透視図1枚につき次のものを作成)
○敷地を含む鳥瞰図	内(1)面	・原版(100×125mm以上) ()面
・敷地内の全てをふくむもの	内()面	・カラー全紙 ()面
・部分	内()面	・カラーキャビネ版 ()面
内観図	A2版×(3)面	・コンピューターグラフィックによる写真
<注意事項>		
透視図は全て彩色したものとする事。		
位置は別途指示する。		
全てアルミ額縁入りとする事。		
・模型・・・(部)		
模型	A2サイズ以上()台	写真・・・撮影箇所数()面
・敷地周囲を含む		・カラー写真
・敷地内のすべてを含むもの		・白黒写真
・建物部分		・ボリューム模型の写真
・内観がわかるもの		・スタディ模型の写真
<注意事項>		
模型材料は変形及び脱色しにくいものとする事。		
写真は電子データ化としても提出する事。		
実施設計		
○透視図・・・(1部)		
外観図	A1版×(1)面	写真(透視図1枚につき次のものを作成)
○敷地を含む鳥瞰図	内(1)面	・原版(100×125mm以上) ()面
・敷地内の全てをふくむもの	内()面	・カラー全紙 ()面
・部分	内()面	・カラーキャビネ版 ()面
内観図	A1版×(3)面	・コンピューターグラフィックによる写真
<注意事項>		
透視図は全て彩色したものとする事。		
位置は別途指示する。		
全てアルミ額縁入りとする事。		
○模型・・・(1部)		
模型	A1サイズ以上(1)台	写真・・・撮影箇所数(4)面
○敷地周囲を含む		○カラー写真
・敷地内		・白黒写真
・建物部分		
・内観がわかるもの		
<注意事項>		
SCALE:1/200程度		
模型材料は変形及び脱色しにくいものとする事。		
台座及びアクリルケース付きとする事。		
写真は電子データ化としても提出する事。		

※本仕様書は、現時点における特記仕様書（案）であり、実際の契約の際は、追加・変更の可能性が有ります。

- (注)：建築（構造）の成果物は、建築（意匠）基本設計の成果物の中に含めることができる。
- ：電気設備及び機械設備の成果物は、建築（意匠）基本設計の成果物の中に含めることができる。
 - ：建築（意匠）設計図は、適宜、追加してもよい。
 - ：積算数量算出書の作成は、E x c e l 及び営繕積算システムR I B C（(材)建築コスト管理システム研究所）による。
 - ：実施設計図は、適宜、追加してもよい。
 - ：成果物は、監督職員の指示により、製本とする。
 - ：電子データ等の提出については、「天草市電子納品運用ガイドライン（案）」、「建築設計業務等電子納品要領」及び「建築C A D図面作成要領(案)」による。

4 不当介入を受けた場合の措置

- (1) 暴力団員等による不当要求又は業務委託妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、遵守していないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処する。
- ア 不当介入を受けた場合は、毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに管轄警察署へ通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
 - イ 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。
- (2) 不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。